

(様式第1号)

平成30年度 第2回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

|       |   |
|-------|---|
| 日 時   | 平成30年10月12日(金) 10:00~11:00  |
| 場 所   | 芦屋市役所 東館3階 中会議室   |
| 出席者   | 会 長 國友 千枝<br>副 会 長 田中 尚美<br>委 員 鈴村 みのり<br>委 員 山中 厚子<br>委 員 小川 智瑞子<br>委 員 濱田 理<br>委 員 近田 真<br>欠席委員 花尾 廣隆<br>欠席委員 根来 泰子<br>欠席委員 藤井 義典<br>欠席委員 大久保 文昭<br><br>事務局<br>こども・健康部長 三井 幸裕<br>こども・健康部主幹(こども担当課長) 廣瀬 香<br>子育て推進課政策係長 高松 靖子<br>子育て推進課政策係主事補 井上 真由美 |
| 事務局   | こども・健康部子育て推進課   |
| 会議の公開 | 一部公開<br>会議の冒頭に諮り、出席者7人中7人全員の賛成により決定した。<br>〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕<br>“親子で考えよう！いじめ防止の「あいうえお作文」”の選考については、協議の内容に個人情報等が含まれているため、非公開とする。  |
| 傍聴者数  | 0 人   |

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- 1 親子で考えよう！いじめ防止の「あいうえお作文」の募集について

- (1) 応募状況について（報告）
- (2) 入選作品の選考（協議）

## 2 その他

### <閉会>

- (1) 事務連絡
- (2) 閉会の挨拶

## 2 提出資料

資料1 いじめ防止啓発事業“親子で考えよう！いじめ防止の「あいうえお作文」”  
募集結果報告

資料2 いじめ防止啓発事業“親子で考えよう！いじめ防止の「あいうえお作文」”  
選考の流れ

資料3-1 いじめ防止啓発事業“親子で考えよう！いじめ防止の「あいうえお作文」”  
第一次選考結果作品一覧（非公開資料）

その他1 講演会「親子で考えよう！いじめについて」（チラシ）

その他2 街頭キャンペーン（チラシ）

## 3 審議経過

### <開会>

- (1) 開会の挨拶

#### 【事務局からの開会の挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

#### 【事務局より会議の運営等について説明】

#### 【事務局より資料確認】

<内容1> 親子で考えよう！いじめ防止の「あいうえお作文」の募集について

- (1) 応募状況について（報告）

(國友会長) それでは内容1に入ります。事務局は次第の内容1「応募状況について」の部分について説明してください。

(事務局高松) 資料1「“親子で考えよう！いじめ防止のあいうえお作文” 募集結果報告」をご覧ください。作品の募集は夏休みに入る前の7月20日から9月21日の約2か月間に亘って行いました。公立の小・中学校については、担任の先生を通じて保護者へのおたよりという形で、応募用紙を持ち帰りいただき、県立や私立の学校については、それぞれご協力いただける範囲

で、募集についての案内や応募用紙の配布を行っていただきました。芦屋学園中学校では、夏休みの課題の1つとして取り組まれたと聞いております。

「4. 応募数」の欄をご覧ください。今年度は、小学生の部・中学生の部というように区分に分けての応募は行っておりませんが、応募数、応募人数につきましては、小学生と中学生に分けて記載しております。小学生からは62人の方から、中学生からは86人の方からご応募いただきました。合計で148人の児童生徒から作品をご応募いただいたという結果です。

いじめ防止の啓発事業に関する募集は今回が4回目の取組でしたので、昨年度と比較しますと、小学生に関しては、昨年度の応募人数が小学生で167人だったのに対し、今年度は62人と大幅に減少しております。また、中学生に関しても、昨年度182人だったのに対し、今回は86人と大幅に昨年度を下回っております。小学生、中学生の両方において応募数が減少した主な要因として考えられるのは、今年9月に発生した台風21号により、休校となり、授業に遅れが生じ、例年と比べても今回の応募について授業で取り扱ったり、時間をかけて説明いただいたりする機会の確保が難しかったということが挙げられます。また、作品の募集は今年で4回目となることに加え、平成27年度の募集開始時からずっと「ことば」の募集が続いているということもあり、取組内容が新鮮さに欠ける印象を持たれたということが挙げられるかと考えております。

今後、学校における取組について各校にアンケート形式で聞き取りを行い、事務局からの情報発信が十分であったかといった点を検証することで、翌年度以降の取組に繋げていきたいと思っております。

中学生に関しては、昨年度に続いて県立、私立の学校がこの取組に賛同して協力してくださっています。

応募方法につきましても、昨年度に続いて、携帯・スマートフォンから簡単に応募できるよう、専用の申込みフォームを作成し、申込みの簡素化を図ったのですが、この方法による応募は今回2件という結果でした。件数が少数ではありますが、他市在住で市内の学校に通学している親子に利用いただいておりますので、今後は専用フォームを利用した申込者が増えるよう、周知方法について検討していきたいと思っております。

なお、今後の啓発事業に繋げていくためにも、後ほど皆様のご感想などをお聞かせいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。事務局からの報告は以上です。

(國友会長) ありがとうございます。今の報告を受けて、委員の皆様から何かご質

問やご意見はございませんか。

【全員質問等なし】

(2) 入選作品の選考（協議）

(國友会長) 次に「入選作品の選考」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局高松) 本日は、32作品ある中から、最終10作品を選考し、その中から市長賞と教育長賞の作品を選考する、という流れで進めたいと思います。なお、ここから先は選考に係る協議となりますので、非公開の取扱いとなります。

【協議のため非公開】

(事務局高松) 皆様、選考ありがとうございました。

それでは、今年度の受賞作品について、確認させていただきます。市長賞は、頭文字「ともだち」、「ともだちに もうやめなよと だれが言う ちゅういするのが本当の友達」、芦屋学園中学校1年生の作品です。

(事務局廣瀬) 芦屋学園中学校は、授業で取り組んでいただき、たくさんの応募がありました。

(事務局高松) 続いて教育長賞は、頭文字「ともだち」、「となりにいる子は もしかして 大丈夫?って聞いてほしいのかもしれない ちょっと勇気を出してみようかな」、岩園小学校4年生の作品です。

入賞8作品のうち、1点目は、頭文字「ともだち」、「とくべつじゃないよ もっているんだ だれだって ちいさな勇気を」、精道小学校2年生の作品です。次に2点目、頭文字「いじめ」、「いじめられている子を見たら 自分から助けに行こう 目を背けずに」、潮見中学校2年生の作品です。3点目、頭文字「いじめ」、「いわれたらどう思う? じぶんにおきかえて考えてみて。 めっちゃいややと思わへん」、芦屋学園中学校1年生の作品です。4点目、頭文字「かなしみ」、「かなしいときは なみだがしくしく しあわせになりたい みんなたすけて」、岩園小学校4年生の作品です。5点目、頭文字「なかよし」、「なかまはずれにしない からかわない よいところを見つける しらんぷりしない」、山手小学校1年生の作品です。6点目、頭文字「こせい」、「個々に輝く 性格は いろんな良さがあるんだよ」、山手小学校6年生の作品です。7点目、頭文字「いじめ」、「陰湿ないじめは 自分を見失い メンバーから外れるのは あな

た。], 芦屋学園中学校3年生の作品です。8点目, 頭文字「ともだち」, 「ともだちは もちろん だいすきだ ちからをもらえる笑顔をもらえる」, 芦屋学園中学校1年生の作品です。

受賞作品は以上10点です。選考ありがとうございました。

## <内容2> その他

(國友会長) 続いて, 次第の内容2「その他の連絡事項」の説明をお願いします。

(事務局高松) まず, 今後の予定をお伝えします。本日皆様による選考の結果, 受賞が決定いたしました10作品の入賞者を対象に11月17日(土)に表彰式を執り行います。後日, 学校を通じて入賞者の方へ案内状を送付いたします。

続いて, 「街頭キャンペーンのチラシ」をご覧ください。11月20日(火)にJR芦屋駅周辺で, いじめ防止とその他児童虐待防止, 女性に対する暴力をなくす運動の合同街頭キャンペーンを実施いたします。キャンペーンで配布するチラシに, 先ほど選考いただいた全入賞作品を掲載予定です。

また, 12月11日から26日まで, 市役所北館1階ロビーにて展示会を開催します。展示会では今回選考いただいた全入賞作品を展示いたします。その後, 12月27日から年明け1月10日までの期間は, 阪神芦屋駅の市役所へ通じる地下通路において全入賞作品を展示いたします。人通りの多い場所に展示することで, いじめ防止の更なる啓発ができることを期待しております。展示会につきましては, 12月1日号の広報紙でも掲載を予定しておりますので, 周りの方にもお声かけいただければ幸いです。

次に, 「講演会のチラシ」をご覧ください。昨年度に続いて, 12月3日に市役所東館3階の大会議室において, いじめ防止啓発講演会を開催いたします。今年度は, 芦屋市教育委員会でソーシャルスクールワーカーをされております三木 一子先生を講師に迎え, 平成28年に加古川市で起きたいじめによる女子生徒の自殺について, 当時, 市が調査機関として設置した第三者委員会の委員としての経験談を中心にお話いただきます。講演会のお知らせは, 11月15日号の広報紙で掲載を予定しておりますので, こちらも是非周囲の方にお声かけいただき, ご参加いただければと思います。

今年度の本会議の開催は今回が最後となりますが, 児童生徒自身にも, 保護者自身にも, 家族間の話し合いを通して, できるだけいじめ問題を身近な問題として捉えていただけるよう, 今後も継続して啓発事業の定着を

図っていきたいと考えております。

本日は残りの時間で、来年度以降の啓発を充実させていくために、いじめ防止の啓発について、今回の取組でも結構ですし、それ以外で日頃考えていらっしやることでも結構ですので、委員の皆様の率直な意見や感想をお聞かせいただければと思います。また、委員それぞれのお立場から、今後どういった啓発や取組が有効であると思われるか、あるいはどういった取組を実施したいかなどのご意見があれば、参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(國友会長) 事務局から、啓発についていろいろと意見をいただきたいとのことですが、皆様いかがでしょうか。

(田中副会長) 今回応募数が少なかったのが残念です。台風という想定外のことがあり、授業で取り上げていただける、いただけないが大きく影響したと思います。もう1つの理由としてマンネリ化が挙げられていましたが、来年に向けての課題になると思います。結果的には、今回の「あいうえお作文」は良い作品ですし、幅広い年代の方に興味を持っていただけるのではないかと思います。

(鈴木委員) こういった取組は、目に見えて、受賞作品が同級生の作品だったりするとすごいと思いますし、マンネリ化はしてくるかもしれませんが、広く小・中学生が考えるきっかけになると思いますので、取組自体は良いと思います。新たに何かというと思いつきませんが、小学生、中学生の子どもを持つ立場としては、良い取組だと思っております。

(山中委員) 今回の受賞作品を見た子どもたちの反応を聞いてみたいと思いました。少し趣向を変えて取り組まれるのは大変だったと思いますが、とても良い取組だったと思います。今まで作品を応募して下さった方と、今回と重なる方はいらっしやいますか。

(事務局廣瀬) 昨年も応募されていて継続して応募して下さっている方もいらっしやいます。保護者の方のご協力もあって、取り組んで下さっているのだと思います。昨年までは同じ方が入賞されていることもありましたが、今回は新たな方が入賞されているようです。

(山中委員) こういった取組がなされている一方で、世間では毎日のようにいじめによる自殺等の問題が報道されています。こうした地道な、子どもたちや保護者の方の心に添ったような取組をこれからも是非続けていただけたらと思います。

(近田委員) 受賞した作品は、表彰式が終わって展示した後はどうされるのですか。

(事務局廣瀬) 受賞作品を用いた付箋やメモ帳等のグッズを作成して啓発として配布し、身近なものに自分の作った作品が載るようにしています。

(近田委員) 例えば、環境処理センターのゴミのポスターですと、入選したらゴミ収集車の横に張り付けて走っています。自分の書いたポスターが街を走っている事で意欲が出るといいますか、例えばマグネットを作って市内を走る公用車に張り付けて、一定期間でも良いので走るというのも1つのやる気に繋がると思います。

(濱田委員) 今年は昨年と変えて、あいうえお作文になりまして、良い作品が10作品出たと思いますが、低学年の子どもには少し難しかったと思います。一つひとつの言葉の意味付けが難しく、大人ができると思うことに対して実際に子どもが取り組む場合には、もう少し考えなければいけなかったのかなと思いました。教師という立場で言うと、作品の中には教室に掲示されているといいなと思うものがありました。全部は難しいですが、教室に掲示されているイメージができる作品もあります。目に触れるような形で活用できたらと思います。

(小川委員) 初めて選考に参加しましたが、意外と応募が少ないと感じました。芦屋学園中学校が協力的で応募が多かったのも、学校の理解、協力が大きいのだなと感じました。学校側の意見も聞いてみるといいと思います。親子でいじめについて話し合うきっかけになるというのはとても良いと思いました。また、自分の作品が目に見えるところにあると励みになりますので、それが友達同士で広がって応募が増えればと思いました。

(國友会長) 今回応募数が少ないとお聞きしていましたが、内容に関して言えば、何年かの中で今年が一番感動する作品がたくさんあって、選ぶのに悩みました。子どもたちの言葉の選び方、思いが伝わってくる作品が多かったので、感動しました。今回の啓発については、低学年のお子さんにとっては「あいうえお作文」を作るのが難しかったと思います。

今、子ども達を見ていて思うのですが、当事者意識がなくいじめてしまっているのではないかと思います。ネットでのいじめは、罪の意識がなく言ってしまいます。教室の中で見えてこないいじめも多発しているので、啓発の中にそういったことも入れられたらと思いました。小学生低学年のお子さんだと、ネットのいじめはそこまで広まっていないと思いますので、小学生低学年と高学年、中学生で内容を変えていった方がいいのかなとも思いました。

(國友会長) では、一旦事務局にお返しします。

#### 【事務局より事務連絡】

(國友会長) それでは、これをもちまして平成30年度第2回芦屋市いじめ問題対策

連絡協議会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。気を付けてお帰り下さい。

<閉会>